

証券コード 7416
2021年6月10日

株 主 各 位

岡山市北区表町一丁目2番3号
株式会社はるやまホールディングス
取締役社長 治 山 正 史

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「4. 議決権の行使についてのご案内」に従って、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区表町一丁目2番3号
当社本社 4階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

- ◎ 駐車場のご用意がございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎ 当日のお土産については、諸般の事情により、本総会より廃止とさせていただきますこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- 第47期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第47期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

次頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】に従って、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知の郵送に代えて、株主総会終了後、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止）。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年6月28日（月曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

（パソコンによる方法はこちら）

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（スマートフォンによる方法はこちら）

- (4) 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要）。
- (5) セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- (6) スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記(1)から(3)までによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主さまのご負担となります。

#### 《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してのご不明な点につきましては、以下あてにお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

#### 《機関投資家のみなさまへ》

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

#### ＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

- 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。本総会にご出席される株主さまは、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 本総会会場において、感染予防のための措置を講じますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができます。諸事情をご勘案のうえ、書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使のご活用をお願い申し上げます。

#### 【書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使期限】

2021年6月28日（月曜日）

午後6時 到着又は入力完了分まで

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によって政府から緊急事態宣言が発令され、経済活動が著しく制限された時期がありました。その後一時的に収束の傾向が見られましたものの、年末年始にかけて感染が広がり、再度緊急事態宣言が発令されるなど、先行き不透明な状態が続いてまいりました。

衣料品小売業界におきましても、感染拡大防止のための外出自粛要請もあり、臨時休業や営業時間の短縮など、厳しい状況のまま推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、引き続き「健康」をキーワードとした差別化戦略を展開してまいりました。

具体的には、ビジネスパーソンが健康で快適に働けるよう、「洗えるスーツ」やストレッチ性に優れたセットアップスーツなど、高機能商品の拡販に努めてまいりました。また、完全ノーアイロンの「i-Shirt (アイシャツ)」が、「テレワークでも、きちんと見えて着心地も楽！」とご好評いただき、累計販売枚数が600万枚を突破いたしました。

また、外出自粛が求められるなか、ご自宅からインターネットでお買い物ができるオンラインショップの機能充実に取り組むとともに、物流体制の見直しにより納期を短縮し、さらに、店舗で商品を受け取れるように配慮するなど、お客様の利便性の向上にも努めてまいりました。あわせて、オンラインショップサイトに、当社従業員によるスタッフコーディネート写真を掲載し、お客様にイメージをご実感いただくことで、より安心してお買い物ができるように注力してまいりました。

当社グループでは、今後もお客様のニーズに対応した商品開発や便利なお買い物ができる仕組みづくりを通じて、顧客満足度の向上を目指してまいります。

店舗数に関しましては、当社グループ全体で3店舗を新規出店した一方で、22店舗を閉店した結果、当連結会計年度末の総店舗数は445店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高382億2千万円（前期比24.4%減）となりました。利益面は、営業損失36億8千7百万円（前期は営業利益3億7千6百万円）、経常損失30億1千7百万円（前期は経常利益6億3千9百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失48億8千万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4億2百万円）の結果となりました。

衣料品販売事業の売上状況は次のとおりであります。

| 商 品 別                                   | 金 額              | 構 成 比     |
|-----------------------------------------|------------------|-----------|
| 重 衣 料<br>(スー ツ ・ 礼 服)<br>(コ ー ト)        | 16,645,014<br>千円 | 43.5<br>% |
| 中 衣 料<br>(ジ ャ ケ ッ ト)<br>(ス ラ ッ ク ス)     | 3,405,814        | 8.9       |
| 軽 衣 料<br>(ワイシャツ・ネクタイ)<br>(カジュアル・小物・その他) | 17,298,881       | 45.3      |
| 補 修 加 工 賃 収 入                           | 870,972          | 2.3       |
| 合 計                                     | 38,220,683       | 100.0     |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、新規出店及び改装に係るものであり、店舗出店に係る差入保証金等を含め、総額9億円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に金融機関より長期借入金64億6千万円を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第44期<br>2018年3月期 | 第45期<br>2019年3月期 | 第46期<br>2020年3月期 | 第47期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 57,071,749       | 55,554,647       | 50,582,573       | 38,220,683                    |
| 経 常 利 益 (千円)             | 2,738,852        | 2,151,251        | 639,041          | △3,017,446                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 1,343,529        | △248,200         | 402,858          | △4,880,009                    |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 82.48            | △15.22           | 24.70            | △298.92                       |
| 総 資 産 (千円)               | 61,892,025       | 61,051,053       | 60,275,229       | 57,934,485                    |
| 純 資 産 (千円)               | 37,261,092       | 36,733,643       | 36,797,432       | 31,626,852                    |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 2,285.58         | 2,252.44         | 2,254.37         | 1,935.61                      |

(注) 第45期に、第44期における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行いました。これにより、第44期の売上高を除く数値については、当該見直しを反映した後の金額を記載しております。

### (3) 対処すべき課題

次期の見通しといたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象範囲が広がるなど、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

こうしたなか当社グループでは、引き続き「健康」を軸としてはるやまブランドの価値を高めることで、競合他社との差別化を図ってまいります。

また、引き続き当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備とリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、衣料品及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループに係る位置づけは次のとおりであります。

#### ① 当社

グループ戦略立案及び各事業会社の統括管理及び不動産賃貸借

#### ② 子会社

| 会 社 名             | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-------------------|-------------------------|
| はるやま商事株式会社        | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |
| 株式会社モリワン          | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |
| 株式会社ミック           | 広告代理業                   |
| 株式会社マンチェス         | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |
| 株式会社ミッド・インターナショナル | 衣料品販売事業（衣料品及びその関連洋品の販売） |

(5) 主要な事業所及び店舗 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社 岡山市北区表町一丁目2番3号

② 子会社

イ. はるやま商事株式会社

本社 岡山市北区表町一丁目2番3号

店舗 440店舗 (46都道府県)

北海道・東北エリア (30店舗)

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 北海道 | 3店舗 | 青森県 | 7店舗 | 岩手県 | 1店舗 |
| 宮城県 | 9店舗 | 秋田県 | 6店舗 | 山形県 | 1店舗 |
| 福島県 | 3店舗 |     |     |     |     |

関東エリア (77店舗)

|      |      |     |      |     |      |
|------|------|-----|------|-----|------|
| 茨城県  | 3店舗  | 栃木県 | 3店舗  | 群馬県 | 4店舗  |
| 埼玉県  | 13店舗 | 千葉県 | 10店舗 | 東京都 | 29店舗 |
| 神奈川県 | 15店舗 |     |      |     |      |

中部・北陸エリア (53店舗)

|     |      |     |      |     |     |
|-----|------|-----|------|-----|-----|
| 新潟県 | 8店舗  | 富山県 | 3店舗  | 福井県 | 5店舗 |
| 山梨県 | 1店舗  | 長野県 | 2店舗  | 岐阜県 | 2店舗 |
| 静岡県 | 15店舗 | 愛知県 | 17店舗 |     |     |

近畿エリア (124店舗)

|      |      |     |      |     |      |
|------|------|-----|------|-----|------|
| 三重県  | 9店舗  | 滋賀県 | 11店舗 | 京都府 | 12店舗 |
| 大阪府  | 42店舗 | 兵庫県 | 34店舗 | 奈良県 | 8店舗  |
| 和歌山県 | 8店舗  |     |      |     |      |

中国エリア (64店舗)

|     |      |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 鳥取県 | 5店舗  | 島根県 | 7店舗  | 岡山県 | 20店舗 |
| 広島県 | 20店舗 | 山口県 | 12店舗 |     |      |

四国エリア (30店舗)

|     |     |     |     |     |      |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 徳島県 | 4店舗 | 香川県 | 8店舗 | 愛媛県 | 12店舗 |
| 高知県 | 6店舗 |     |     |     |      |

九州エリア (62店舗)

|      |      |     |      |     |     |
|------|------|-----|------|-----|-----|
| 福岡県  | 18店舗 | 佐賀県 | 2店舗  | 長崎県 | 6店舗 |
| 大分県  | 6店舗  | 熊本県 | 10店舗 | 宮崎県 | 6店舗 |
| 鹿児島県 | 7店舗  | 沖縄県 | 7店舗  |     |     |

ロ. 株式会社モリワン

本社 石川県野々市市御経塚三丁目8番地

店舗 5店舗 (2県)

富山県 2店舗 石川県 3店舗



ハ. 株式会社ミック  
本社 岡山市北区表町一丁目2番3号

ニ. 株式会社マンチェス  
本社 岐阜県岐阜市香蘭三丁目8番地

ホ. 株式会社ミッド・インターナショナル  
本社 岐阜県岐阜市香蘭三丁目8番地

(6) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分           | 従業員数(名)     | 前連結会計年度末比増減(名) |
|---------------|-------------|----------------|
| 衣 料 品 販 売 事 業 | 1,296 (778) | △27 (△120)     |
| そ の 他         | 1 (—)       | — (—)          |
| 全 社 ( 共 通 )   | 63 (2)      | △6 (—)         |
| 合 計           | 1,360 (780) | △33 (△120)     |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より区分の集計方法を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。
4. 上記従業員のほか、嘱託社員82名を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 前事業年度末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|--------------|---------|-----------|
| 50      | △3           | 40.6    | 8.3       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 上記従業員のほか、嘱託社員6名を雇用しております。

(7) 親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|--------|----------|---------------|
| はるやま商事株式会社        | 100百万円 | 100.0%   | 衣料品販売事業       |
| 株式会社モリワン          | 50     | 100.0    | 衣料品販売事業       |
| 株式会社ミック           | 30     | 100.0    | 広告代理業         |
| 株式会社マンチェス         | 10     | 100.0    | 衣料品販売事業       |
| 株式会社ミッド・インターナショナル | 10     | 100.0    | 衣料品販売事業       |

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 額       |
|--------------|-------------|
| 株式会社四国銀行     | 5,090,240千円 |
| 株式会社中国銀行     | 2,499,692   |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,338,060   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,164,198   |
| 株式会社トマト銀行    | 852,992     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 430,000     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 55,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,485,078株（うち自己株式 149,214株）
- ③ 株主数 30,065名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 は る か               | 1,810,000 株 | 11.07 % |
| 治 山 正 次                     | 1,759,456   | 10.77   |
| 治 山 邦 雄                     | 1,498,722   | 9.17    |
| 有 限 会 社 岩 渕 コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 1,324,500   | 8.10    |
| 株 式 会 社 四 国 銀 行             | 764,340     | 4.67    |
| 治 山 正 史                     | 484,072     | 2.96    |
| は る や ま 社 員 持 株 会           | 377,181     | 2.30    |
| 岩 渕 典 子                     | 366,900     | 2.24    |
| 治 山 美 智 子                   | 358,892     | 2.19    |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行             | 313,020     | 1.91    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員の保有状況

|               | 名 称      | 個 数 | 保 有 者 数 |
|---------------|----------|-----|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 第4回新株予約権 | 30個 | 1名      |

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                   |
|--------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 治 山 正 史 | 経営全般、社長室・コンプライアンス室・<br>物流部・マーケティング部担当<br>株式会社ミック 代表取締役社長<br>はるやま商事株式会社 代表取締役会長<br>兼社長<br>株式会社モリワン 代表取締役社長 |
| 取 締 役                    | 田 尻 邦 夫 | 株式会社銭高組 社外取締役                                                                                             |
| 取 締 役                    | 清 水 夏 子 | 弁護士                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役                | 佐 藤 晃 司 |                                                                                                           |
| 監 査 役                    | 中 川 雅 文 | 公認会計士<br>株式会社サマルクホールディングス 社外取締役                                                                           |
| 監 査 役                    | 岡 田 弘   | 税理士                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役田尻邦夫氏及び清水夏子氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役中川雅文氏及び岡田 弘氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役田尻邦夫氏及び社外監査役中川雅文氏の重要な兼職については、上表の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。両氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
4. 監査役中川雅文氏は公認会計士の資格を、監査役岡田 弘氏は税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 伊藤 卓氏、松田良成氏及び菅谷貴子氏は、2020年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 2020年6月25日開催の第46回定時株主総会において、田尻邦夫氏及び清水夏子氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

## 6. 当事業年度末日後の取締役の異動

2021年4月1日現在の取締役の担当及び重要な兼職の状況が、次のとおりとなりました。

| 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 治山正史 | 経営全般、内部統制室担当<br>株式会社ミック 代表取締役社長<br>はるやま商事株式会社 代表取締役会長<br>株式会社モリワン 代表取締役社長 |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当社と各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての子会社における取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」という。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は当社が全額負担しております。

被保険者である役員等が、その地位に基づく職務の執行に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員<br>(名) | 報 酬 等 の<br>総 額 (千円) | 報酬等の種類別の額 (千円)    |          |                      |
|--------------------|-------------|---------------------|-------------------|----------|----------------------|
|                    |             |                     | 固 定 報 酬           | 賞 与      | ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(4)    | 40,116<br>(9,000)   | 40,116<br>(9,000) | —<br>(—) | —<br>(—)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)    | 14,100<br>(8,100)   | 14,100<br>(8,100) | —<br>(—) | —<br>(—)             |
| 合 計                | 9           | 54,216              | 54,216            | —        | —                    |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### イ. 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

2005年6月29日開催の第31回定時株主総会の決議による取締役報酬限度額(使用人分は含まず)は年額300,000千円、監査役報酬限度額は年額30,000千円であり、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。

上記の報酬とは別枠で、2011年6月29日開催の第37回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額30,000千円、監査役に対しては年額3,000千円(社外監査役は付与対象外)を、それぞれ報酬限度額として決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)であります。

#### ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

##### i. 当該方針の決定の方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主及びその他のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理的な報酬体系とすることとして、2021年1月26日開催の取締役会において「取締役の報酬等に関する基本方針」の決定を決議いたしました。

##### ii. 当該方針の内容の概要

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等(賞与)及び非金銭報酬等(ストックオプション)により構成し、非業務執行取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとする。

個々の取締役の報酬の決定に際しては当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準を勘案して取締役の職責に報いる適正な水準とする。

業務執行取締役の固定報酬は、役位に応じた月額報酬とし、当該報酬基準に基づいて支給総額を算定し、取締役会の一任決議に従い代表取締役が、業績、各業務執行取締役の貢献度を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

業務執行取締役の業績連動報酬等（賞与）は、事業年度の計画達成に向けた数値目標として公表した業績（経常利益）の達成度に応じ、支給基準に基づき算出された額を一定の時期に支給することとしておりますが、当事業年度についてはその達成度が基準を満たさなかったため、支給していません。

業務執行取締役の非金銭報酬等（ストックオプション）は、中長期のインセンティブとして取締役会決議により実施することとしておりますが、当事業年度中の実績はありません。

iii. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で、取締役会において「取締役の報酬等に関する基本方針」の内容に則り、支給基準に基づき算定された報酬額を基本として示したうえ、「ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項」に記載された代表取締役が、当該報酬額を逸脱しない範囲で、諸条件を総合的に勘案して決定したことから、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

委任を受け決定した者は、代表取締役社長執行役員治山正史氏であり、委任された権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各業務執行取締役の担当事業等の業績を踏まえた賞与の評価配分とし、委任を受けた者は、内規に定める支給基準並びに非金銭報酬等の決定内容に従うこととしております。

代表取締役社長執行役員治山正史氏に委任した理由については、当社グループを取り巻く経済環境や経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                             |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 田尻邦夫 | 2020年6月25日の就任以降に開催された取締役会15回のうち全回に出席し、主に繊維・衣料業界の豊富な経験と企業経営に関する高い見識を活かして、専門的かつ客観的で広範な視野からの有益な助言・提言を行っております。また、任意の指名委員会の委員長として経営陣幹部の選解任にも携わっております。        |
| 社外取締役 | 清水夏子 | 2020年6月25日の就任以降に開催された取締役会15回のうち全回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、コンプライアンスの観点からの有益な助言・提言を行っております。また、任意の指名委員会の委員として経営陣幹部の選解任にも携わっております。                     |
| 社外監査役 | 中川雅文 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち19回、監査役会12回のうち全回に出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・経験を活かして、中立的な立場から意見を述べるなど、社外監査役としての機能を適切に発揮しております。また、任意の指名委員会の委員として経営陣幹部の選解任にも携わっております。        |
| 社外監査役 | 岡田 弘 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち19回、監査役会12回のうち11回に出席し、主に税理士としての専門的見地に加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、助言・提言を行っております。また、任意の指名委員会の委員として経営陣幹部の選解任にも携わっております。 |



#### (4) 会計監査人に関する事項

① 名 称 P w C 京都監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,500   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を確保しつつ、安定的な配当の維持、継続を基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたって経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当期は、誠に遺憾ながら損失計上という不本意な結果となり、繰越利益剰余金が欠損となりましたが、株主のみなさまへの安定配当を継続するため、別途積立金及び配当平均積立金を取り崩すこととし、当期の期末配当につきましては、1株につき金15円50銭とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日につきましては、2021年6月30日とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,579,170</b> | <b>流動負債</b>      | <b>14,490,502</b> |
| 現金及び預金          | 11,813,268        | 支払手形及び買掛金        | 6,767,590         |
| 受取手形及び売掛金       | 134,083           | 短期借入金            | 600,000           |
| 商 品             | 12,660,074        | 1年内返済予定<br>長期借入金 | 2,415,238         |
| 貯 蔵 品           | 61,386            | リース債務            | 7,810             |
| 未 収 入 金         | 3,876,917         | 未 払 金            | 2,235,276         |
| そ の 他           | 1,090,996         | 未払法人税等           | 116,735           |
| 貸倒引当金           | △57,556           | ポイント引当金          | 480,991           |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,355,315</b> | 賞与引当金            | 6,400             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,834,929</b> | 店舗閉鎖損失引当金        | 400,386           |
| 建物及び構築物         | 3,216,261         | 資産除去債務           | 561,356           |
| 車両運搬具           | 0                 | そ の 他            | 898,717           |
| 工具、器具及び備品       | 397,286           | <b>固定負債</b>      | <b>11,817,130</b> |
| 土 地             | 11,198,671        | 長期借入金            | 8,591,164         |
| リース資産           | 18,937            | リース債務            | 10,616            |
| 建設仮勘定           | 3,772             | 退職給付に係る負債        | 1,484,343         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,135,695</b>  | 資産除去債務           | 1,362,469         |
| の れ ん           | 191,457           | 長期預り保証金          | 351,266           |
| そ の 他           | 944,237           | そ の 他            | 17,269            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,384,689</b> | <b>負債合計</b>      | <b>26,307,633</b> |
| 投資有価証券          | 640,076           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 長期貸付金           | 387,083           | 株主資本             | 31,631,226        |
| 繰延税金資産          | 4,440,907         | 資本金              | 3,991,368         |
| 差入保証金           | 6,643,035         | 資本剰余金            | 3,862,125         |
| そ の 他           | 274,641           | 利益剰余金            | 23,939,386        |
| 貸倒引当金           | △1,055            | 自己株式             | △161,653          |
| <b>資産合計</b>     | <b>57,934,485</b> | その他の包括利益累計額      | △11,380           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | △11,432           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益          | 51                |
|                 |                   | 新株予約権            | 7,007             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>31,626,852</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>57,934,485</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 38,220,683 |
| 売 上 原 価                       |           | 17,032,352 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 21,188,330 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 24,875,777 |
| 営 業 利 益                       |           | △3,687,447 |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息                       | 5,616     |            |
| 受 取 配 当 金                     | 8,430     |            |
| 受 取 地 代 家 賃                   | 399,220   |            |
| 助 成 金 収 入                     | 378,882   |            |
| そ の 他                         | 97,451    | 889,601    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 27,814    |            |
| 貸 貸 費 用                       | 172,141   |            |
| そ の 他                         | 19,643    | 219,600    |
| 経 常 利 益                       |           | △3,017,446 |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 30,909    | 30,909     |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 67,886    |            |
| 減 損 損 失                       | 1,929,922 |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 386,544   |            |
| そ の 他                         | 95,932    | 2,480,285  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | △5,466,823 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 141,316   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △728,130  | △586,814   |
| 当 期 純 利 益                     |           | △4,880,009 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | △4,880,009 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,393,005</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,147,528</b>  |
| 現金及び預金          | 4,944,934         | 1年内返済予定長期借入金    | 2,293,507         |
| 貯蔵品             | 6,843             | リース債務           | 4,948             |
| 前払費用            | 96,893            | 未払金             | 192,446           |
| 関係会社短期貸付金       | 23,010,730        | 未払消費税等          | 13,488            |
| 未収入金            | 485,404           | 未払費用            | 13,273            |
| その他             | 131,914           | 未払法人税等          | 14,965            |
| 貸倒引当金           | △283,714          | 預り金             | 4,106             |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,871,865</b> | 店舗閉鎖損失引当金       | 32,704            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,990,360</b> | 資産除去債務          | 561,356           |
| 建築物             | 2,746,493         | その他             | 16,729            |
| 構築物             | 306,649           | <b>固定負債</b>     | <b>10,798,685</b> |
| 車両運搬具           | 0                 | 長期借入金           | 8,150,673         |
| 工具、器具及び備品       | 378,074           | 退職給付引当金         | 54,576            |
| 土地              | 10,550,657        | 資産除去債務          | 1,338,509         |
| リース資産           | 4,713             | 長期預り保証金         | 133,274           |
| 建設仮勘定           | 3,772             | その他             | 1,121,651         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>875,619</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>13,946,213</b> |
| 商標権             | 63,006            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 668,973           | <b>株主資本</b>     | <b>35,323,082</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 143,289           | 資本金             | 3,991,368         |
| 施設利用権           | 350               | 資本剰余金           | 3,862,125         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,005,884</b>  | 資本準備金           | 3,862,125         |
| 投資有価証券          | 469,551           | 利益剰余金           | 27,631,242        |
| 関係会社株式          | 1,759,989         | 利益準備金           | 560,000           |
| 関係会社長期貸付金       | 20,970            | その他利益剰余金        | 27,071,242        |
| 長期前払費用          | 80,610            | 配当平均積立金         | 1,420,000         |
| 繰延税金資産          | 3,523,381         | 別途積立金           | 26,470,000        |
| 差入保証金           | 40,785            | 繰越利益剰余金         | △818,757          |
| その他             | 110,609           | <b>自己株式</b>     | <b>△161,653</b>   |
| 貸倒引当金           | △13               | 評価・換算差額等        | △11,432           |
| <b>資産合計</b>     | <b>49,264,871</b> | その他有価証券評価差額金    | △11,432           |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>7,007</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>35,318,657</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>49,264,871</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額          |
|--------------|-----------|------------|
| 営業収益         | 2,542,930 |            |
| 経営管理料        | 1,995,730 |            |
| 不動産賃貸収入      | 547,200   |            |
| 営業収益合計       |           | 2,542,930  |
| 営業費用         | 2,643,045 |            |
| 営業費用合計       |           | 2,643,045  |
| 営業利益         |           | △100,115   |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 79,850    |            |
| 受取配当金        | 8,359     |            |
| 受取手数料        | 1,452     |            |
| 受取地代家賃       | 60,813    |            |
| 助成金収入        | 26,149    |            |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額 | 6,296     |            |
| その他          | 11,822    | 194,743    |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 23,745    |            |
| 賃貸費用         | 8,739     |            |
| その他          | 7,827     | 40,313     |
| 経常利益         |           | 54,315     |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 30,909    | 30,909     |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除売却損     | 48,352    |            |
| 減損損失         | 1,929,922 |            |
| その他          | 95,932    | 2,074,206  |
| 税引前当期純利益     |           | △1,988,982 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,840     |            |
| 法人税等調整額      | △596,120  | △592,280   |
| 当期純利益        |           | △1,396,702 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社はるやまホールディングス

取締役会 御 中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員      公認会計士   山 本 眞 吾 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士   安 本 哲 宏 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社はるやまホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はるやまホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社はるやまホールディングス

取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員      公認会計士      山 本 眞 吾      ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      安 本 哲 宏      ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社はるやまホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室内部統制課・内部監査課等の内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社はるやまホールディングス 監査役会

常勤監査役

佐藤 晃 司 ⑩

監査役(社外監査役)

中川 雅 文 ⑩

監査役(社外監査役)

岡田 弘 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化を図るため1名増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | はる やま まさ し<br>治 山 正 史<br>(1964年12月22日生) | 1994年6月 当社入社 経営企画室<br>1994年11月 当社社長室室長<br>1995年6月 当社取締役社長室室長<br>1995年7月 当社常務取締役<br>2003年6月 当社代表取締役社長<br>2011年7月 当社代表取締役社長執行役員<br>2021年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ミック 代表取締役社長<br>はるやま商事株式会社 代表取締役会長<br>株式会社モリワン 代表取締役社長 | 484,072株       |
| 2         | た じり くに お<br>田 尻 邦 夫<br>(1942年11月23日生)  | 1966年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>1996年6月 同社取締役アパレル本部長<br>1998年4月 同社常務取締役<br>2002年6月 株式会社デザート代表取締役社長<br>2009年6月 田尻事務所 代表（現任）<br>2020年6月 当社取締役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社銭高組 社外取締役                                                            | 一株             |
| 3         | し みず なつ こ<br>清 水 夏 子<br>(1973年12月28日生)  | 2005年10月 弁護士登録<br>2012年2月 清水直法律事務所より独立<br>清水・新垣法律事務所 開設<br>共同代表弁護士（現任）<br>2020年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                       | 一株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ※<br>なかむらひろあき<br>中村宏明<br>(1963年9月13日生) | 1987年4月 株式会社アオキインターナショナル<br>(現株式会社AOKIホールディングス)入社<br>2011年6月 同社常務取締役グループ業務改革担当<br>2011年8月 同社取締役<br>2014年1月 同社常務取締役<br>2018年6月 同社取締役副社長(2018年9月辞任)<br>2021年4月 はるやま商事株式会社代表取締役社長<br>執行役員(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>はるやま商事株式会社 代表取締役社長執行役員 | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 治山正史氏の当社における担当は、事業報告の「2.(3)①取締役及び監査役の状況」(12頁)に記載のとおりであります。
4. 田尻邦夫氏及び清水夏子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 田尻邦夫氏は、繊維・衣料業界の豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、専門的かつ客観的で広範な視野から、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性の確保のための有益な助言・提言が期待され、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き任意の指名委員会の委員長を委嘱する予定であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 清水夏子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し企業法務にも精通しており、主にコンプライアンスの観点から、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性の確保のための有益な助言・提言が期待され、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き任意の指名委員会の委員を委嘱する予定であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、田尻邦夫氏及び清水夏子氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任の限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)②責任限定契約の内容の概要」(13頁)に記載のとおりであります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約について任期途中に同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)③役員等賠償責任保険契約に関する事項」(13頁)に記載のとおりであります。
9. 当社は、田尻邦夫氏及び清水夏子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。田尻邦夫氏と当社グループとの間には経営に関するアドバイザリー契約がありますが、その金額は年額5百万円未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。なお、清水夏子氏と当社グループとの間には取引関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岡田 弘氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>みつ おか けい いち<br>光 岡 敬 一<br>(1947年3月14日生) | 2003年7月 広島国税局課税第一部次長<br>2004年7月 広島東税務署長<br>2005年8月 税理士登録 開業 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社大本組<br>社外取締役 | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 光岡敬一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 光岡敬一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 光岡敬一氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与したことはありませんが、主に税理士としての専門的見地かつ客観的で広範な視野からの助言・提言をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 光岡敬一氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任の限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)②責任限定契約の内容の概要」(13頁)に記載のとおりであります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、光岡敬一氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約について任期途中に同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)③役員等賠償責任保険契約に関する事項」(13頁)に記載のとおりであります。
7. 光岡敬一氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏と当社グループの間には取引関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、熊谷茂實氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| くま がい しげ み<br>熊 谷 茂 實<br>(1934年2月24日生) | 1991年7月 岡山東税務署長<br>1992年7月 広島国税局徴収部長<br>1993年7月 税理士登録 開業(現任)<br>2005年6月 当社監査役<br>2017年6月 当社監査役退任 | 一株         |

- (注) 1. 熊谷茂實氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊谷茂實氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 熊谷茂實氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与したことはありませんが、主に税理士としての経験・知見を活かし、専門的見地かつ客観的で広範な視野からの助言・提言をしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 熊谷茂實氏が監査役に就任することになった場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任の限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)②責任限定契約の内容の概要」(13頁)に記載のとおりであります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、熊谷茂實氏が監査役に就任することになった場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)③役員等賠償責任保険契約に関する事項」(13頁)に記載のとおりであります。
6. 熊谷茂實氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏が監査役に就任することになった場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏と当社グループとの間には税務に関する顧問契約がありますが、その金額は年額1百万円未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区表町一丁目2番3号

当社本社4階会議室

交通 JR岡山駅より徒歩約15分

天満屋バスステーションより徒歩約10分

(ご注意)

◎駐車場のご用意がございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎当日のお土産については、諸般の事情により、本総会より廃止とさせていただきますこととなりました。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

